

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

| | |
|---------------------|---|
| 担 当 課 | 政策調整部情報システム課 |
| 委 託 業 務 名 | 大津市システム運用オペレーション業務 |
| 委 託 業 務 場 所 | 大津市御陵町 3 番 1 号 |
| 概 要 | 本市の各種サーバ等の処理業務（スケジュール管理、オペレーション）及び施設管理業務を委託する。 |
| 契 約 期 間 | 令和 5 年 1 月 1 日 から 令和 5 年 3 月 31 日 まで |
| 契 約 年 月 日 | 令和 5 年 1 月 1 日 |
| 契 約 金 額 | 153,450,000 円 |
| 契 約 の 相 手 方 | [所在地] 東京都港区芝二丁目 5 番 10 号 芝公園NDビル [名 称] 中央コンピューター株式会社 富士通グループビジネス本部 |
| 契 約 相 手 方 の 選 定 理 由 | 大津市システム運用オペレーション業務審査採点基準に基づき、各審査委員が採点した結果、提案事業者が 1 社であり、基準点を上回り、かつ失格要項に該当しなかったため、当該業者を受託候補者として決定した。 |
| 根 拠 規 定 | 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。 |

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。